

## 第4節 目標の見直し

健康づくりを取り巻く環境の変化や中間評価の結果をふまえ、次のとおり指標項目・数値目標を見直すこととします。

なお、中間値において、計画策定時の目標値を達成した項目については、中間値を維持、改善することを目標とします。

### (1) 新規指標項目の設置

重点分野名 (個別目標)	指標項目		現状値	目標値	備考
たばこ (行動目標2)	習慣的に喫煙する 人の割合	成人男性	35.9%	減少	①
		成人女性	9.7%	減少	
糖尿病・循環器 病・がん (行動目標1)	メタボリックシンドロームを知っ ている人の割合		77.5%	80%以上	②

現状値：平成18年度市民健康意識調査

#### ① 習慣的に喫煙する人の割合

たばこによる健康影響への関心が高まる中で、社会的にもたばこに対する考え方が大きく変化しています。市民の健康増進の観点から、禁煙指導体制の整備をはかるとともに、たばこの害について正しい知識の普及につとめ、喫煙率の低下につなげていくことを目標とし、「たばこ」分野の行動目標2の指標項目に加えます。

#### ② メタボリックシンドロームを知っている人の割合

生活習慣病予防のための肥満対策が進められる中で、メタボリックシンドローム<sup>(注4)</sup>についての普及啓発が重要であることから、「糖尿病・循環器病・がん」分野の行動目標1の指標項目に加えます。

### (2) 指標項目・目標値の見直し

重点分野名 (個別目標)	指標項目			基準値	現状値	目標値	備考
こころの健康 づくり (健康目標2)	(新)	自殺死亡率	全 体	—	30.3 (人口10万対)	27.8以下(8%以上減少) (人口10万対)	③
			自殺者数	全 体	85人	101人	
	(旧)	中年期	45～64歳	47人	43人	30人	
			高年期	65歳以上	17人	25人	

基準値：平成13年人口動態統計、現状値：平成17年人口動態統計

#### ③ 自殺死亡率

平成17年1月の市町合併により、自殺者数の目標値が正確なものではなくなったことや、自殺総合対策大綱<sup>(注5)</sup>における、「平成28年までの10年間で、平成17年の自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺による死亡率）を20%以上減少させる」という目標との整合性を考慮し、指標項目を自殺者数から自殺死亡率に見直すとともに、計画の最終年度である平成22年度までに、平成17年の自殺死亡率を8%以上減少させることを目標とします。

(3) 中間値において策定時の目標値を達成したことによる目標値の見直し

重点分野名 (個別目標)	指標項目		基準値	中間値	目標値 (見直し後)	該当 ページ
栄養・食生活 (健康目標1-①)	小学生の肥満児の割合	女子	8.5%	6.6%	6.6%以下	P. 24
身体活動 (環境目標1)	仲間がいないという理由から 運動しない人の割合		18.3%	14.4%	14.4%以下	P. 44
こころの健康 づくり (行動目標1-②)	睡眠を十分とれて いない人の割合	16~24歳	37.9%	30.2%	30.2%以下	P. 49
こころの健康 づくり (行動目標2)	睡眠を得るために お酒を飲む人の割合	25~44歳	26.1%	19.7%	19.7%以下	P. 50
		45~64歳	24.6%	16.0%	16.0%以下	
歯の健康 (健康目標2)	自分の歯を20本以上 有する人の割合	65歳以上	30.9%	35.5%	35.5%以上	P. 61
糖尿病 (健康目標1)	糖尿病年齢調整死亡率 (人口10万対)	男性	4.6	2.7	2.7以下	P. 67
循環器病 (健康目標2)	脳卒中年齢調整死亡率 (人口10万対)	男性	79.9	63.1	63.1以下	P. 68
		女性	47.4	30.6	30.6以下	
	心臓病年齢調整死亡率 (人口10万対)	女性	40.2	40.1	40.1以下	
がん (健康目標3)	がん年齢調整死亡率 (人口10万対)	男性	213.2	210.0	210.0以下	P. 69
		女性	107.7	98.3	98.3以下	
糖尿病・循環器 病・がん (行動目標2)	健康なので健診は必要ないと 考えている人の割合		30.0%	23.8%	23.8%以下	P. 71
	忙しくて都合のつかないこと から健診を受けない人の割合		28.4%	20.2%	20.2%以下	

注4) メタボリックシンドローム (内臓脂肪症候群)

内臓脂肪による肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常を複数あわせ持ち、動脈硬化を飛躍的に進行させてしまう状態をいう。

注5) 自殺総合対策大綱

自殺対策基本法に基づき、政府が推進すべき自殺対策の指針で、平成19年6月8日に策定された。この大綱は、社会的な取組により自殺は防ぐことができるということを明確に打ち出すとともに、うつ病対策とあわせ、働き方を見直したり、何度でも再チャレンジできる社会を創り上げていくなど、社会的要因もふまえ、総合的に取り組むこととしている。